

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月5日
【会社名】	日本精密株式会社
【英訳名】	Nihon Seimitsu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 林 博
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市本町四丁目1番8号
【電話番号】	048 - 225 - 5311（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 朴 成 鎮
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市本町四丁目1番8号
【電話番号】	048 - 225 - 5311（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 朴 成 鎮
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 299,892,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部 【証券情報】

## 第1 【募集要項】

## 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	2,238,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は1,000株であります。

- (注) 1. 平成26年11月5日開催の取締役会決議によります。  
2. 振替機関の名称及び住所  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2 【株式募集の方法及び条件】

## (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	2,238,000株	299,892,000	149,946,000
一般募集			
計(総発行株式)	2,238,000株	299,892,000	149,946,000

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。  
2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は149,946,000円であります。

## (2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
134	67	1,000株	平成26年11月21日(金)		平成26年11月21日(金)

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。  
2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。  
3. 申込み及び払込みの方法は、申込期間に後記払込取扱場所へ申し込みをし、発行価額の総額を下記払込取扱場所へ払い込むものとします。  
4. 上記株式を割り当てた者から申し込みがない場合は、本普通株式に係る割当は行われなないこととなります。

## (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
日本精密株式会社 財務・経理部	埼玉県川口市本町四丁目1番8号

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 赤羽駅前支店	東京都北区赤羽1-9-6

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
299,892,000	2,000,000	297,892,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記費用1,200,000円、弁護士費用500,000円及びその他諸経費300,000円などです。

## (2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額297,892,000円の使途につきましては、次のとおり予定しております。

また、調達資金を具体的な使途に充当するまでは、銀行口座にて管理することといたします。

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
カンボジア工場の生産能力増強に向けた設備投資資金	33	平成27年2月～平成27年5月
ベトナム工場の工場移転拡張に伴う設備投資資金	158	平成27年2月～平成27年5月
売上増に伴う運転資金	106	平成26年11月～平成27年3月

当社は1978年創業以来、腕時計関連の部品製造をメインにメガネフレーム等、精密部品加工業として業務拡大してまいりました。ASEAN（ベトナム）へ進出した先駆者として、いち早く現地での一貫生産体制を構築したことにより、顧客からの高い信頼を得ております。

当社は今後のさらなる成長を目指し、平成25年11月21日付開示資料「ASEANプロジェクト並びに2018年3月期利益計画の策定に関するお知らせ」のとおりASEANプロジェクトを策定いたしました。カンボジアでの新工場の建設につきましては、ベトナムのホーチミンに自社工場が在りかつカンボジアへの出入国手続に関連してベトナム人はビザ取得が必要なく自由に出入国が可能であることから、ベトナム自社工場の技術者を通じた加工技術、製造工程の移管を迅速かつ正確に行えることにより早期の工場稼働が可能となることや、ベトナム自社工場と地理的に近い距離（80kmと車で約2時間の距離）にあって陸送物流で対応可能であることから他の地域に比べて物流コストの大幅削減が可能であること等、ベトナム工場とのシナジー創出によるさらなる生産体制の拡充を図るとともに、同地域において一大サプライチェーンを構築することを視野に入れたものです。また、ASEANプロジェクトの核となるベトナム工場の強化に向けて、半自動化・オートメーション化、金型製作の強化、高度技術の強化、高付加価値製品の製造、新規製品の製造を実施していくことにより事業を拡大していくものであります。

## ・ASEANプロジェクトの背景

当社は、世界に誇る“日本のものづくり技術”を世界市場で勝てる事業へと革新するため、1994年3月にベトナム工場を設立し、日本企業としては最も早くASEANへ進出いたしました。長年にわたる生産技術の移管や現地技術者の育成により、同工場は金型製作～プレス～機械加工～バフ研磨～表面処理までの一貫生産体制を構築しており、ASEAN地域で高付加価値製品の製造が可能な技術力と生産能力を有しております。また、近年ベトナムにおいても賃金水準が上昇しておりますが、依然として中国国内の半分程度という人件費の安さを背景に、多数の熟練技術者を有しながら海外市場で勝てるコスト競争力も実現しております。

しかしながら、ベトナムの平均賃金水準も今後は上昇が見込まれるなど、単なる生産力の増強だけでは今後の対応は困難であり、そこにさらなる戦略性も付加したASEANプロジェクトの策定にいたしました。

## ・ASEANプロジェクトの骨子

ASEANプロジェクトにおきましては、時計関連事業の強化だけでなく、他の事業の強化についても実行してまいります。また、中国内での人件費高騰、慢性的労働者不足等による中国系メーカーの廃業、撤退等が進んでいる市場の変化を踏まえ、現在は中国内にある当社の協力工場を当社カンボジア工場の敷地内へ誘致し、サプライチェーンの構築等を行うことも計画をしております。主な内容は以下の通りです。

#### カンボジア工場の新設、労働集約型製品の生産移管

人件費がさらに低いカンボジアに工場を新設。ベトナム工場とのシナジーにより早期の立ち上げを行い、本格稼働後には現在ベトナム工場にて行っている時計関連の生産を移管。労働集約型製品の製造の中心をカンボジア工場へ移管することにより、粗利率の向上を図る。

#### ベトナム工場は高付加価値の提供へとシフト

生産移管に伴い、ベトナム工場における生産数量は減少するものの、単価が3～4倍となる高付加価値品製品にシフトすることにより、売上高の増加率以上の粗利額・粗利率の向上を図る。同様に効率化されたライン・人員を活用し、他の事業の増産に対応。生産能力を現在の1.5倍程度まで拡大し、生産効率の向上と合わせ、売上高の増大と利益率の改善を図る。

金型については、カンボジア工場での使用分も含めてベトナム工場に製作を集約。生産効率を向上させることにより、グループの利益率向上の貢献を図る。

上記の施策を実施するに当たり、製造工程の半自動化を推進するための設備投資を実施。工場人員総数を増加させることなく実現する。

#### カンボジア工場の敷地内へ、中国系メーカーを誘致

現在、中国内にある時計関連部品を製造している当社協力工場を、カンボジア工場の敷地内に誘致し、当社が製造しない低価格帯製品向けの製造を同敷地内で行い、当社が統括して一括購入して顧客に提供する。また、時計関連部品以外についても、中国系メーカーを誘致し、当社が一括購入して顧客に提供することで、取扱品の拡大を図ると同時に、同地に一大サプライチェーンを構築し、売上高と利益額の増加を図る。

また、以上の施策の進行に伴い人員のシフトを行うことにより、人員増による売上原価・販管費の上昇を極力抑制する計画となっております。

A S E A Nプロジェクトでは、概ね以下の3段階での推進を計画しております。

#### フェーズ1（2013年～2014年）

カンボジア工場の新設、労働集約型製品の生産移管

ベトナム工場は高付加価値の提供へとシフト及び自動化の推進

#### フェーズ2（2014年～2015年中盤）

カンボジア工場の敷地内へ、中国内の当社協力工場を誘致

ベトナム工場の移転拡張による高付加価値製品の増産と、表面処理能力の増強

#### フェーズ3（2016年中盤～）

カンボジア工場の敷地内における本格的な生産拡大

カンボジア工場につきましては、2014年2月に工場建物が竣工し、2014年3月よりベトナム自社工場の技術者の派遣による加工技術、製造工程の移管を進め、2014年5月より一部製品製造を始めております。今後、工場人員の加工技術の向上をみながら、ベトナム工場から労働集約型製品の製造を随時移管していく予定であります。

ベトナム工場につきましては、自動化・半自動化に向けた設備投資の一部は2014年2月より開始しておりますが、さらなる生産効率の向上に向けた設備投資を行ってまいります。当初計画では2016年3月期中に予定しておりましたが、後述のように取引先からの増産要請に応えるため、本第三者割当増資での資金調達実施後の2015年2月から2015年5月に向けて前倒しで行うことを予定しております。

カンボジア工場の敷地内への当社協力工場の誘致につきましては、昨年より複数社と交渉を進めておりますが、うち1社の誘致が決定しております。現在、工場建設を開始しており、2015年末までに本格操業を予定しております。また、その他交渉中の協力工場についても今後さらに交渉を進めてまいりたいと考えております。

カンボジア工場の敷地内におけるサプライチェーンの構築、本格的な生産拡大につきましては、上記フェーズ1、フェーズ2が計画通りに進行したのちに取り組みを開始するため、概ね2016年の中盤以降に開始する計画となっております。

当社は、業績拡大のため、国内外の新規取引先開拓を推進するとともに、生産拠点であるベトナム工場とカンボジア新工場のA S E A Nエリアという地域的優位性、とくに若い労働力、低コスト生産と安定した人材の確保などのメリットを最大限に活かしていきます。また、ベトナム工場における技術的基盤として、金型製作から製品量産までの一貫体制、金属の表面化工処理技術であるイオンプレーティング及びアルマイトの研究開発の継続等により、高品質かつ高付加価値製品の安定供給を行います。

カンボジア新工場の本格稼働後は、新しいマザー工場として生産拠点の分散化とントリーリスクの軽減を図るとともに、ベトナム工場とのシナジー効果を追求し、ASEANエリアにおけるサプライチェーンの再構築を目指します。

これらの取組みにより、当社の2018年3月期利益計画である、売上高100億円、営業利益8億円、経常利益7億円、当期純利益6億円の達成に向けて邁進し、グローバルに信頼される企業集団として、その地位を着実に築いてまいります。

しかしながら、ASEANプロジェクトを進めている中で、市場の変化が当初の予想を上回るスピードで進んでおります。具体的には、時計関連部品やメガネフレームの製造において、高い世界シェアを占めていた中国において、人件費高騰、慢性的労働者不足等の要因により中国系メーカーの廃業、撤退等が進んでおります。こうした状況の下、中国での増産体制が取れない販売好調な時計関連の当社取引先が、中国系メーカーに代わる部品調達先として当社を選定し、実際に発注数量を増大し、さらには今後の新製品向け部品についての発注の打診を行ってきているなど、現在大きなビジネス機会を得ております。ASEANプロジェクトは、元々このような中国市場の変化を予想して策定しておりましたが、市場の変化が当社の予想を上回り急速に進んだことから、現在の当社の設備状況では、取引先からの発注に対して、残念ながらその全てに対応することができない状況にあります。これをそのまま放置する、または、利益による自己資金の蓄積を待って設備投資を実施することとなると、その大きなビジネス機会を逸し、本来は当社が取り込むことができた部品の発注が他社に流れる恐れがあり、ひいてはASEANプロジェクト全体の進捗の遅れ、2018年3月期利益計画の目標の達成が困難となりかねないと考えております。

このように、販売の好調な取引先が、中国からASEANにシフトする計画を前倒しで実行されているなか、当社といたしましても、その要望に応え、生産計画の前倒しを実現するためには、ベトナム工場及びカンボジア工場の設備投資を前倒しする必要があると判断いたしました。

基幹工場であるベトナム工場につきましては、自動化・半自動化に向けた設備投資を一部行ってまいりましたが、取引先からの高価格帯向け製品の増産要請に応えるため、さらなる自動化・半自動化に向けた設備投資が必要となっております。また、カンボジア工場につきましては、従来はベトナム工場で生産していた中価格帯から低価格帯向け製品を徐々に移管し、生産していく予定でありました。しかしながら、ベトナム工場での高価格帯向け製品の増産を早めた場合、生産能力の問題から中価格帯から低価格帯向け製品の生産をベトナム工場で行うことが困難となるため、計画を前倒ししてカンボジアに生産を移管することが必要となるため、カンボジア工場の設備拡張も併せて行うことが必要となります。

また、増産に伴って調達すべき原材料及び仕掛品が増加することや、カンボジア工場を中心に工場人員の増強を図る必要があるなど、運転資金の増加も見込まれます。

上記の目的及び理由から、事業拡大に不可欠な設備投資資金及び運転資金を調達するために第三者割当による新株式の発行により資金調達を行うものであります。

以上に記載しましたとおり、当社は今後のさらなる成長を目指し、ASEANプロジェクトを策定いたしました。カンボジアに新工場を建設し、既存ベトナム工場とのシナジー創出によるさらなる生産体制の拡充を図るとともに、同地域において一大サプライチェーン構築までを視野に入れたものです。また、ASEANプロジェクトの核となるベトナム工場の強化により事業を拡大していくものであります。

ASEANプロジェクトのフェーズ2では、カンボジア工場の敷地内へ中国内の当社協力工場の誘致を計画しております。中国内での人件費高騰、慢性的労働者不足等による中国系メーカーの廃業、撤退等の変化を踏まえ、中国内の当社協力工場のカンボジア工場敷地内への移転誘致を進めております。

中国での増産対応が取れない販売の好調な取引先から、高価格帯向け製品の増産要望があり、ベトナム工場の低価格帯向け製品から中価格帯向け製品に至るまでの生産のカンボジア工場への移管を早めなければならず、同時に設備投資の前倒しが必要となってきております。そこで、当初計画では2016年3月期中に予定しておりました設備投資を取引先からの増産要望に応えるため、2015年2月～2015年5月に向けて前倒しして、カンボジア工場の生産能力増強に伴う設備投資費用として2015年2月に250万円(真空焼入炉(1台)、200Tプレス(6台))及び2015年5月に800万円(200Tプレス(6台))を充当する予定であります。

ASEANプロジェクトのフェーズ2では、ベトナム工場の移転拡張による高付加価値製品の増産と、表面処理能力の増強を計画しております。ASEANプロジェクトの核となるベトナム工場の強化に向けて、第2工場の老朽化により一部の設備を移転させるため新工場を建設いたしました。

販売の好調な取引先から、高価格帯向け製品の増産要望があり、ベトナム工場での低価格帯向け製品から中価格帯向け製品に至るまでの生産をカンボジア工場へ早く移管し、高価格帯向け製品の生産を行うための設備が早急に必要となっております。そこで、当初計画では2016年3月期中に予定しておりました設備投資を取引先からの増産要望に応えるため、工場の自動化・半自動化に向けた設備投資資金として2015年2月に70百万円(ロボドリル小型マシニング(5台)、CNC旋盤(10台))及び2015年5月に88百万円(CNC旋盤(10台)、放電加工機(2台)、ワイヤーカット(4台))を充当する予定であります。

今後は工場を拡張してイオンプレーティング処理設備等も移転し、高価格帯向け製品の製造に必要な表面処理工場とする計画であります。

販売の好調な取引先からの急な増産要望に伴って調達すべき原材料及び仕掛品が増加することや、カンボジア工場を中心に工場人員の増強を図る必要があるなどの売上増加に伴う運転資金に106百万円を充当する予定であります。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

## (1) 株式会社ジエンコ

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社ジエンコ
	本店の所在地	大韓民国ソウル特別市松坡区東南路4道41(文井洞)
	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 キム・ソクス
	資本金	22,730百万ウォン
	事業の内容	アパレル製造販売、輸出入業、不動産売買及び分譲業、インターネット及び情報通信関連
	主たる出資者及びその出資比率	株式会社キュロコム 11.85%
b. 提出者と割当予定先との関係	資本関係	平成26年9月30日時点で当社普通株式3,000,000株(発行済株式総数に対する割合19.45%)を保有する筆頭株主であります。
	取引関係	該当事項はありません。ただし、前事業年度までは資金の借入及び返済がありました。
	人的関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当社のその他の関係会社であります。議決権の被所有割合は100分の20未満であります。実質的な影響を受けているためその他の関係会社となっております。

(注) 資本金、主たる出資者及びその出資比率の欄は、平成25年12月31日現在におけるものであります。

## (2) キュキャピタルパートナーズ株式会社

a. 割当予定先の概要	名称	キュキャピタルパートナーズ株式会社
	本店の所在地	大韓民国ソウル特別市江南区テヘラン路306,11階(驛三洞、カイトタワー)
	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 キム・ドンズン
	資本金	39,916百万ウォン
	事業の内容	新技術事業者に対する投融資(ベンチャー投資業務)と企業構造調整および私募投資(P E F)業務
	主たる出資者及びその出資比率	株式会社ジエンコ 37.58% L N C インベストメント株式会社 14.22%
b. 提出者と割当予定先との関係	資本関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	人的関係	当社の取締役1名が当該会社の取締役を兼務しております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) 資本金、主たる出資者及びその出資比率の欄は、平成25年12月31日現在におけるものであります。



## c 割当予定先の選定理由

主要株主であり筆頭株主である株式会社ジエンコは、2007年12月及び2008年1月に、転換社債の行使により当社株式を取得して以来、6年以上に渡って当社株式を保有し続けている安定的株主であり、当社のASEAN（ベトナム）への進出の重要性など当社の経営方針や財務状況等について基本的な理解があります。上記の「第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載の趣旨を説明し、出資の検討をお願いいたしましたところ、当社の事業戦略ASEANプロジェクト及び資金調達に関する方針をご理解いただき出資の申し出をいただきました。また、同時に株式会社ジエンコの出資会社でもある投資会社、キュキャピタルパートナーズ株式会社をご紹介いただきました。当社といたしましては、当社企業状況をご理解いただき、当社の将来性を見込んで出資をしていただける、株式会社ジエンコ及びキュキャピタルパートナーズ株式会社を割当予定先として選定いたしました。

## d 割り当てようとする株式の数

割当予定先	割当株式数（当社普通株式）
株式会社ジエンコ	1,119,000株
キュキャピタルパートナーズ株式会社	1,119,000株
合計	2,238,000株

## e 株券等の保有方針

当社は、割当予定先が、当社株式について長期的に継続して保有する意向であることを確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当増資により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

## f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先である株式会社ジエンコ及びキュキャピタルパートナーズ株式会社から提出された概要書（会社概要、最近3年間の経営成績及び財政状態）を日本のEDINETに相当する、韓国の金融監督院で運営している電子開示システム（DART）でその内容を確認いたしました。その概要書により総資産、純資産等を確認するとともに、本第三者割当増資の払込金額の総額の払込みに要する資金については、割当予定先の残高証明書により払込可能な財産を有していることを確認しております。

## g 割当予定先の実態

株式会社ジエンコ及びキュキャピタルパートナーズ株式会社はKOSDAQ上場会社であります。なお、当社は、各割当予定先について、法律意見書（現地弁護士）を徴求し、割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

## 2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

### 3 【発行条件に関する事項】

#### (1) 発行価額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式の発行価額につきましては、本第三者割当増資にかかる取締役会決議日（平成26年11月5日）の前日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である148円からディスカウント率9.45%である134円といたしました。

取締役会決議日の直前営業日の終値を基準とした理由につきましては、

当社は、平成26年10月31日に平成27年3月期第2四半期決算短信を公表しており、直前営業日の終値が現在の当社の企業価値を最も適正に反映していると考えていること、

日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」によれば、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その発行価額は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前営業日の価額を基準として決定することとされていること

から本第三者割当に関する取締役会決議日の直前営業日の終値を基準とすることが、適当であると判断したためであります。

ディスカウント率につきましては、各割当予定先との協議の上で決定いたしました。当社は、本第三者割当増資の実施により設備投資並びに運転資金を調達することが、「第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載いたしましたとおり、今後の当社の収益拡大及び企業価値の向上には必要不可欠であり、既存株主の皆様への利益拡大に繋がるものと判断しております。一方、割当予定先である株式会社ジエニコは、従来から当社の筆頭株主として安定的に当社株式を保有し、当社の事業継続及び推進について多大な支援をいただいておりますが、本第三者割当増資についても中長期的に保有する方針であり、今後も当社株式を安定的に保有いただけるものと期待しております。また、割当予定先であるキュキャピタルパートナーズ株式会社も、本第三者割当増資について中長期的に保有する方針であります。しかしながら、各割当予定先と当社の代表取締役である岡林が複数回にわたる協議を進める中で、その保有期間中に当社を取り巻く事業環境の変化や株式市場全体の下落等に伴う当社株式の株価下落リスクがあること、また、平成24年年初から現在まで2年弱で約50%の円安ウォン高が進んでおりますが、逆に平成20年年初からは約1年間で約50%の円高ウォン安が進むなど、各割当予定先は海外企業であるため本第三者割当増資の引受については中長期の為替リスクを有することから、各割当予定先からはディスカウントの要望がありました。当社といたしましては、交渉の過程で顧問弁護士からの法律的助言も受けつつ、上記のように第三者割当増資の実施の必要性と各割当予定先の保有期間中の株価下落リスク及び為替リスクも考慮し、各割当予定先と協議した上で総合的に判断してディスカウント率を決定したものであります。従って、算定基準株価の9.45%のディスカウントは特に有利な発行には該当しないと判断しております。

株式会社東京証券取引所における当社普通株式の発行決議日の直前営業日から遡る直近1ヶ月、3ヶ月並びに6ヶ月における終値の単純平均は、それぞれ138.3円（1ヶ月平均）、126.8円（3ヶ月平均）、115.1円（6ヶ月平均）となっており、今回の発行価額は、1ヶ月平均に対しては3.10%のディスカウント、3ヶ月平均に対しては5.67%のプレミアム、6ヶ月平均に対しては16.42%のプレミアムとなります。本新株式の発行価額につきましては、「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日 日本証券業協会）の原則に準拠したものであり、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないと判断しております。

また、当社監査役3名（うち2名は社外監査役）も、当該払込金額は、当社株式の価値を表す客観的な指標である取締役会決議日の直前営業日の終値を基準としつつ、上記の通り設備投資及び運転資金の資金調達の必要性が高いこと、並びに各割当予定先が中長期的に当社株式を保有するリスクを踏まえた上での合理的な判断に基づいて決定されており、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠していることから、割当予定先に特に有利でなく適法である、との意見を表明しております。

#### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行される株式数2,238,000株は、平成26年11月5日現在の当社発行済株式総数15,423,999株に対し14.5%（平成26年9月30日現在の当社総議決権数15,214個に対しては14.7%）の割合で希薄化が生じます。

しかしながら当社としては、今回の第三者割当による新株式の発行で得られる調達資金を、ASEANプロジェクトを進めている中で、ベトナム工場の移転拡張及びカンボジア工場の生産能力増強に伴う設備投資資金、増産に伴って調達すべき原材料及び仕掛品が増加することや、カンボジア工場を中心に工場人員の増強を図る必要があるなど売上増に伴う運転資金に充当することで、財務体質の強化による安定した事業活動により、事業拡大を目指し企業価値及び株式価値の向上を図ることを目的としておりますので、既存株主にとっても合理的であると判断しております。

#### 4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	総議決権数に対する所有議決権数の割合	割当後の所有株式数(株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合
株式会社ジェンコ (常任代理人 弁護士 松村 正哲)	大韓民国ソウル特別市松坡 区東南路4道41(文井洞) (東京都千代田区丸の内2 丁目6-1 丸の内パーク ビルディング 森・濱田松 本法律事務所)	3,000,000	19.72	4,119,000	23.60
キュキャピタル パートナーズ株式 会社 (常任代理人 リーディング 証券株式会 社)	大韓民国ソウル特別市江南 区テヘラン路306,11階(驛 三洞、カイトタワー) (東京都中央区新川1-8 -8 アクロス新川ビル5 階)			1,119,000	6.41
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1丁目6-1	619,000	4.07	619,000	3.55
資産管理サー ビス信託銀行 株式会社(証券 投資信託 口)	東京都中央区晴海 1丁目8-12 晴海トリトンスクエア タワーZ	580,000	3.81	580,000	3.32
日本証券金融 株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目2番10号	514,000	3.38	514,000	2.95
SKS TRADING USA株式会社 (常任代理人 弁護士 大塚 和成)	SKS BLDG., SUITE 104, 4215 198TH ST. SWLYNNWOOD, WA 98036 USA (東京都千代田区丸の内3 丁目4-1 新国際ビル9 階 二重橋法律事務所)	500,000	3.29	500,000	2.87
井藤 秀雄	埼玉県吉川市	300,000	1.97	300,000	1.72
大塔 公博	静岡県三島市	270,000	1.77	270,000	1.55
松井証券株式 会社	東京都千代田区麹町 1丁目4	265,000	1.74	265,000	1.52
日本精密社員 持株会	埼玉県川口市本町 4丁目1番8号	246,000	1.62	246,000	1.41
計		6,294,000	41.37	8,532,000	48.89

(注) 1. 平成26年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 第三者割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、第三者割当による異動を反映しております。

3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点第三位以下を四捨五入しております。

## 6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

#### 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部 【公開買付けに関する情報】

### 第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

## 第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。



## 第三部 【追完情報】

### 1．事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第36期、提出日平成26年6月26日）及び四半期報告書（第37期第1四半期、提出日平成26年8月8日）（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、それぞれの提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成26年11月5日）までの間に生じた変更はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成26年11月5日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

### 2．最近の業績の概要

第37期第2四半期連結会計期間（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）及び第37期第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）の四半期連結財務諸表は以下のとおりであります。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の四半期レビューは終了しておりませんので、四半期レビュー報告書は受領しておりません。

## ( 1 ) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成26年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	781,292	776,001
受取手形及び売掛金	861,388	893,331
商品及び製品	318,549	297,820
仕掛品	351,195	506,140
原材料及び貯蔵品	227,235	348,992
その他	84,124	104,544
貸倒引当金	5,458	5,750
流動資産合計	2,618,327	2,921,080
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	475,322	727,636
機械装置及び運搬具（純額）	250,922	428,663
工具、器具及び備品（純額）	42,348	61,575
土地	123,614	123,614
建設仮勘定	342,350	40,541
有形固定資産合計	1,234,558	1,382,031
無形固定資産		
借地権	408,094	419,270
その他	63,974	55,785
無形固定資産合計	472,068	475,055
投資その他の資産		
投資有価証券	41,432	60,311
敷金及び保証金	27,299	27,723
その他	78,990	70,529
貸倒引当金	13,454	13,446
投資その他の資産合計	134,267	145,119
固定資産合計	1,840,894	2,002,205
繰延資産		
開業費	24,989	58,019
繰延資産合計	24,989	58,019
資産合計	4,484,211	4,981,305

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	568,333	745,473
短期借入金	461,002	470,967
1年内返済予定の長期借入金	239,268	369,533
未払法人税等	8,130	18,889
賞与引当金	33,136	33,558
その他	125,766	198,920
流動負債合計	1,435,637	1,837,341
固定負債		
長期借入金	1,203,537	1,197,822
繰延税金負債	4,320	10,509
退職給付に係る負債	97,741	103,732
その他	2,013	
固定負債合計	1,307,613	1,312,064
負債合計	2,743,251	3,149,406
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,565,875	1,565,875
資本剰余金	1,548,980	1,548,980
利益剰余金	1,336,986	1,257,997
自己株式	40,493	40,493
株主資本合計	1,737,375	1,816,364
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,321	15,459
為替換算調整勘定	737	75
その他の包括利益累計額合計	3,584	15,534
純資産合計	1,740,960	1,831,899
負債純資産合計	4,484,211	4,981,305

## ( 2 ) 四半期連結損益及び包括利益計算書

## 第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	3,337,000	3,683,756
売上原価	2,541,479	2,783,398
売上総利益	795,521	900,358
販売費及び一般管理費	792,478	840,161
営業利益	3,043	60,197
営業外収益		
受取利息	119	84
受取配当金	561	483
受取家賃	2,889	2,870
為替差益	1,678	54,615
貸倒引当金戻入額	318	
その他	3,757	4,950
営業外収益合計	9,324	63,004
営業外費用		
支払利息	17,416	20,510
支払保証料	4,654	973
その他	270	5,551
営業外費用合計	22,341	27,035
経常利益又は経常損失( )	9,974	96,166
特別利益		
投資有価証券売却益	173	
その他		756
特別利益合計	173	756
特別損失		
固定資産除却損		41
特別損失合計		41
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	9,800	96,881
法人税等	2,494	17,892
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	12,294	78,988
四半期純利益又は四半期純損失( )	12,294	78,988
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	12,294	78,988
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,067	11,137
為替換算調整勘定	183	812
その他の包括利益合計	1,883	11,950
四半期包括利益	10,411	90,939
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,411	90,939
少数株主に係る四半期包括利益		

## (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

	(単位:千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	9,800	96,881
減価償却費	63,490	76,518
貸倒引当金の増減額( は減少)	318	283
賞与引当金の増減額( は減少)	7,569	422
退職給付引当金の増減額( は減少)	2,129	
退職給付に係る負債の増減額( は減少)		5,990
受取利息及び受取配当金	680	567
支払利息	17,416	20,510
為替差損益( は益)	3,936	31,438
投資有価証券売却損益( は益)	173	
売上債権の増減額( は増加)	24,257	31,265
たな卸資産の増減額( は増加)	115,755	254,576
仕入債務の増減額( は減少)	98,005	176,871
立替金の増減額( は増加)	2,733	4,586
その他	17,398	8,125
小計	92,610	72,343
利息及び配当金の受取額	680	567
利息の支払額	18,772	20,868
法人税等の支払額	10,116	6,638
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,401	45,404
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	47,100	18,005
定期預金の払戻による収入	3,600	12,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	553,140	191,722
投資有価証券の取得による支出	1,658	1,553
投資有価証券の売却による収入	237	
その他		3,692
投資活動によるキャッシュ・フロー	598,061	195,588
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	364,469	9,965
長期借入れによる収入	127,775	245,000
長期借入金の返済による支出	133,441	132,555
自己株式の取得による支出	33	
財務活動によるキャッシュ・フロー	358,769	122,409
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,491	16,478
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	165,398	11,296
現金及び現金同等物の期首残高	598,638	479,092
現金及び現金同等物の四半期末残高	433,239	467,796

## (4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	時計関連	メガネフレーム	その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,147,311	1,034,726	154,963	3,337,000
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	2,147,311	1,034,726	154,963	3,337,000
セグメント利益又は損失( )	74,297	74,379	6,775	6,858

## 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	6,858
減損固定資産の減価償却費の調整	6,743
その他の調整額	3,158
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	3,043

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	時計関連	メガネフレーム	その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,552,466	940,343	190,946	3,683,756
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	2,552,466	940,343	190,946	3,683,756
セグメント利益又は損失( )	124,933	83,051	15,829	57,712

## 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	57,712
減損固定資産の減価償却費の調整	3,188
その他の調整額	702
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	60,197

#### 第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第36期)	自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日	平成26年 6月26日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第37期第 1 四半期)	自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日	平成26年 8月 8日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A 4 - 1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

## 第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 第六部 【特別情報】

### 第 1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月18日

日本精密株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	遠 田 晴 夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	本 郷 大 輔

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精密株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精密株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精密株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本精密株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月18日

日本精密株式会社  
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	遠田晴夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	本郷大輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精密株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精密株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 7日

日本精密株式会社  
取締役会 御中

### フロンティア監査法人

指定社員 公認会計士 遠田晴夫 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 本郷大輔 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精密株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精密株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。